

令和5年度和歌山交通公園展示電車運搬、分析、解体及び処分業務仕様書

1 業務名

令和5年度和歌山交通公園展示電車運搬、分析、解体及び処分業務

2 設置場所

和歌山市西18番地1
(和歌山交通公園内)

3 業務完了期限

契約締結日から令和6年3月29日(金)

なお、上記期限に関わらず、準備ができ次第、速やかに実施すること

4 車両等概要

(1) 展示電車 モ205形(別紙1参照)

車体(1両)

長さ: 11,120mm、幅: 2,438mm、高さ: 3,723mm

台車枠(1台)

長さ: 10,820mm、幅: 1,435mm、高さ: 797mm

(2) レール(2本)

長さ: 10,820mm×2

(3) 車両コンクリート土台

13.34m×5.25m

5 車両引き渡し日時・場所

(1) 車両引き渡し日時

委託者が指定する日に引き渡す。引き渡し時間・詳細工程は委託者と打合せの上、決定すること。

(2) 車両引き渡し場所

和歌山交通公園(和歌山市西18番地1)

6 業務内容

(1) 車両運搬

受託者は引き渡し場所から車両等解体施設(受託者の施設等(石綿積み替え保管施設))を選定し、住所・連絡先等を書面で提出すること。まで、車両及び台車枠を運搬する。運搬に際し、車両を固定するのに必要な機具等は受託者で準備すること。なお、特殊車両通行に係る許可等の申請手続も受託者で行うこと。また、引き渡し場所での車両積載に係るクレーン操作及び玉掛け業者は受託者で実施する。

車両運搬に際し、引き渡し場所の施設または設備について、やむを得ず損壊した場合は、

作業終了後、原状回復を受託者で行うものとする。

※車両運搬に際しては運搬時支障物（パンタグラフ等）の取り外しのみ行い、他は現状のまま運搬すること。また、運搬に際しては法令等に準拠して運搬すること。

（２）PCB使用機器の検査

- ア 機器にPCBが含まれていないか調査し、委託者まで報告すること（メーカー証明書添付）
- イ PCB含有機器を発見した場合は、その旨を表示した保管容器に入れ、交通公園へ返却すること。なお、表示・保管等に必要なものは受託者負担とする。

（３）石綿含有建材の調査

- ア 石綿調査者により目視、設計図等により調査し、工事に伴う範囲における石綿含有建材の使用の有無を確認する。
- イ 石綿等の使用が疑われる場合、または建材等に吹き付けられている場合については、試料を採取し分析による調査（JISA1481）を行うこと
検体採取数
3検体（ブレーキパッド、台枠内側下面、車体塗装等）
※検体数は、現地の状況に応じて変更する可能性がある。
- ウ 建材等の採取及び分析にあたっては、必要に応じて、以下を参照すること。
「石綿含有建材の石綿含有率測定に係る講習会テキスト」（厚生労働省）
「石綿飛散漏洩防止対策徹底マニュアル」（厚生労働省）
「建築物の解体等に係る石綿飛散防止対策マニュアル」（環境省）
「新盤建築物等の解体等工事における石綿粉じんへのばく露防止マニュアル」
- エ 試料の採取については受注者が行うものとし、アスベストが使用されている可能性がある場合は、現状での飛散の可能性も十分に留意すること。
- オ アスベスト含有分析を行う者は、公益社団法人日本作業環境測定協会が実施する「石綿分析技術の評価事業（石綿分析に係るクロスチェック事業）」により認定されるA又はBランクの認定分析技術者とする。

（４）解体・分別

車両等及び台車枠に使用されている石綿廃棄物は石綿積み替え保管施設内で手作業にて取り外し主要部分は解体重機等により解体し、（廃プラスチック類・ガラスくず等）とに分別・計量し、それぞれの数量及び写真（保管状態がわかるように撮影すること）を委託業者へ書面で速やかに報告すること。

（５）展示台の撤去

公園内の車両の展示台についても撤去し、平地になるように補修すること。

(6) 処分

解体により生じた不要品については、産業廃棄物として適正に処理すること。

7 経費の負担等

業務遂行に必要な機材は受託者の負担とする。

8 安全確保

受託者は業務の実施に際して安全確保に十分注意を払うとともに、作業員が起こした事故については全責任を負うものとする。

また、当該業務を行うに当たって法令等により許可等が必要である場合、必ず所管官公署に必要な届出を行い、許可等を受けること。

9 賠償責任

故意又は過失により委託者又は第三者に損害を与えた場合は、委託者に報告のうえ、速やかに損害の相当額を賠償するとともに、責任を持って速やかにその処理・回復にあたるものとする。

10 報告

業務完了後、受託者は実績報告書を提出すること。実績報告書には業務の作業前、作業中及び作業後の写真と、産業廃棄物管理票（マニフェスト）のほか、各種検査結果報告書及び証明書を添付すること。

11 契約金額の支払い

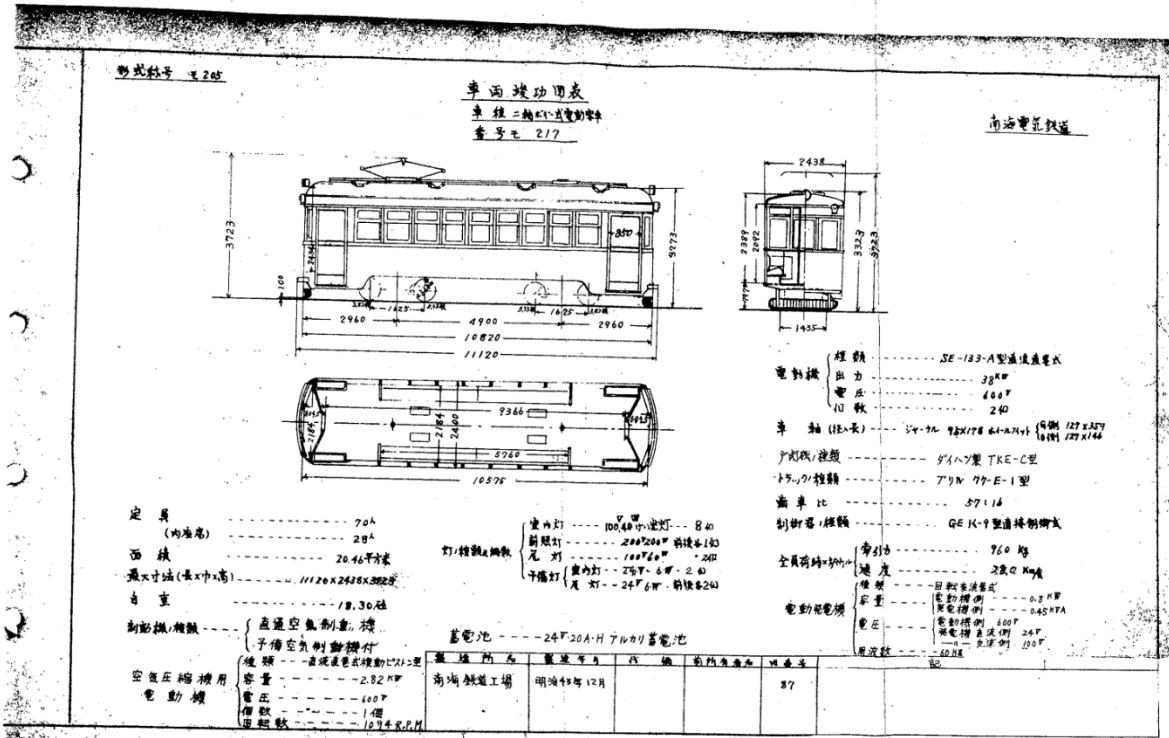
受託者は業務完了後に業務完了届を提出し、委託者が行う完了検査に合格した後に、支払手続を行う。

12 その他

(1) 見積にあたっては、必ず現場にて現物を確認すること。

(2) 本仕様書に明記されていない事項及び疑義が生じた事項については、必要に応じて委託者と協議して決定するものとする。

(3) 受託業務の実施にあたっては、法令違反又は不適切行為を防止するため、法令及び作業ルール等の遵守を徹底すること。



内訳明細書

名称	規格	単位	数量	単価	金額	備考
A. 事前準備工		式	1			
B. 展示車両積込搬出		〃	1			
C. 展示台撤去復旧		〃	1			
D. 廃棄物運搬処分費		〃	1			
E. 共通仮設費		〃	1			

内訳明細書

名称	規格	単位	数量	単価	金額	備考
A. 事前準備工						
鉄板養生	植込み等	式	1			
植栽枝払い		〃	1			
出入り口門扉一時撤去復旧	支柱 1 本	〃	1			
保管部分取り外し		〃	1			
運搬時支障物事前取り外し	パンタグラフ等	〃	1			

内訳明細書

名称	規格	単位	数量	単価	金額	備考
B. 展示車両積込搬出						
展示車両積込	70 t ラフタークレーン	式	1			
トレーラー搬出	低床伸縮トレーラー	回	1			
上記先導車		〃	1			
つり具		式	1			
玉掛け作業		〃	1			
展示車両保管処分費	分別費含む（石綿含有廃棄物処分共）	式	1			
	石綿積み替え保管場所に限る。					
	※分析調査において、アスベスト調査					
	レベルが1または2となった場合の					
	作業手間は別途精算します。					
	※除去方法については県と協議の上					
	決定すること。					

内訳明細書

名称	規格	単位	数量	単価	金額	備考
C. 展示台撤去復旧						
撤去費						
レール撤去	10,820mm×2	本	1			
コンクリート土台及び土間コンクリート撤去	13.34m×5.25m	m ²	70.04			
復旧費						
路盤工	t150 RC-40 土間下地流用RC補充材共	m ²	70.04			
アスファルト舗装	t50	//	70.04			

内訳明細書

名称	規格	単位	数量	単価	金額	備考
D. 廃棄物運搬処分費						
運搬費		式	1			
処分費	コンクリート類	t				
	伐採くず	式				

内訳明細書

名称	規格	単位	数量	単価	金額	備考
E.共通仮設費						
安全対策費	カラーコーン・立入禁止看板等	式	1			
石綿調査費	分析費共 3検体を想定	〃	1			
PCB調査費		〃	1			
各種申請費用	道路通行許可等	〃	1			
ガードマン		人	4			